

## 公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和4年8月22日（月）

出席者

○公安委員会

岩本委員長、板井委員、石田委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、  
首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、刑事部総括参事官、  
総務課長、交通指導課長、監察課次席、運転免許課聴聞官、  
公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

### 協議事項

○ 公安委員会に対する苦情の申出に関する調査結果について

警察本部から、公安委員会宛に送付された苦情の申出について、当該調査結果の説明がなされ、協議の結果、申出人に対する回答を決定した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

### 報告事項

○ 会計職員の更なる育成・支援に向けた総合的な取組について

警察本部から、第一線署の警察活動を支え、煩雑かつ厳格な業務に当たる会計職員の育成・支援を目的として、新たに策定（本年5月）し、現在推進中の「令和4年度版会計職員の更なる育成・支援に向けた総合的な取組～将来に向けて種をまく取組～」について、報告がなされた。

○ 監察事項について

警察本部から、警察職員の規律違反について、報告がなされた。

○ 鑑識作業中におけるラグ等の損傷に伴う損害賠償について

警察本部から、鑑識作業中において、相手方のラグ等を損傷させた概要及び当該損傷に伴う損害賠償について、報告がなされた。

○ **警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について（令和4年7月）**

警察本部から、7月中に受理した警察職員の職務執行に対する苦情の概要及び7月末現在の処理状況について、報告がなされた。

○ **令和4年度第1回監察の実施結果について**

警察本部から、大分県警察の監察に関する訓令第10条の規定に基づき、5月9日から6月30日までの間、全所属を対象として実施した令和4年度第1回監察の実施結果について報告がなされた。

○ **杉良太郎警察庁特別防犯対策監による訪問について**

警察本部から、「ストップ・オレオレ詐欺47～家族の絆作戦」プロジェクトチーム（略称：SOS47）を結成し、国家公安委員会委員長より警察庁特別防犯対策監を委嘱された杉良太郎氏が、特殊詐欺被害防止の広報啓発等のため、当県警察を訪問することについて、報告がなされた。

○ **大規模災害を想定した交通規制訓練の実施について**

警察本部から、大規模災害の発生を想定して、本年9月1日、一般道を使用しての交通規制訓練を実施することについて、訓練概要等の報告がなされた。